

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
豊川の減災に係る取組方針

【豊川の減災に係る取組状況一覧】

令和5年4月28日

豊橋河川事務所

【資料の凡例の説明】

●「豊川の被災に係る取組方針(令和3年5月改訂)」において、平成28年～令和2年の取組から変更および他の取組と合体となっている箇所は、文字を赤字にしています。また、追加した流域治水メニューの内容を赤ハッチで示しています。

● 実施済み、実施あり
 △ 検討中
 × 実施なし、未検討
 - 回答なし、不明
 ■ 検討対象外

○ ホームページ等の調査により、実施予定を確認した項目は「青字」で記入しています。

○各取組項目におけるスケジュール(豊川<豊川水防災サミット>)

具体的な取組の柱	取組内容の詳細(R3~R7)	取組内容(R3~R7)のうち今後2~3年で目指す内容	実施期間	実施する機関	令和3年度実施	令和4年度 実施		令和5年度 実施予定	備考
						実施状況	具体的な実施内容		
<p>(1)逃げ遅れゼロに向けた取組</p>									
①広域避難計画の検討実施	<p>想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域をもとにした市域を越えた広域避難を考慮した避難場所、避難ルートを検討する。各市の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、サミットの場等を活用して、隣接市等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施する。</p> <p>・現在の避難場所、避難路に不足がある場合は整備を検討する。 ・整備にあたっては、防災ネットワークの検討を踏まえ、避難ルートとして活用するなど、効率的な整備を実施する。</p>	引き続き実施	令和3年度より実施	豊橋市	●	●	東三河・西三河市町村で検討中	引き続き実施	
				豊川市	△	△	豊橋市との間の検討を継続中	豊橋市との間の検討を継続	
	新城市	×	×						
	愛知県	-	×	実施なし	実施予定なし				
<p>隣接市等への広域避難体制を構築する。</p> <p>◆各河川管理者 ・浸水想定区域が広域に及ぶため、広域避難の必要性を説明する。 ・愛知県内で災害発生時における広域避難に関する協定を結んだ市町(岡崎市、安城市)の事例を紹介する。 ・氾濫発生時の浸水リスクに関する基本情報(必要避難者数等)を市町へ提供する。 ◆各市町 ・広域避難の発令基準、範囲、避難先等の広域避難の実現に必要な事項</p>	引き続き実施		豊橋市	△	△	東三河・西三河市町村で検討中	引き続き実施		
			豊川市	△	△	豊橋市との間の検討を継続中	豊橋市との間の検討を継続		
<p>◆各河川管理者 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成が義務付けられていることを再度説明する。(水防法第19条の3) ・避難確保計画に基づき避難訓練を実施した事例を紹介する。 ◆各市町 ・現時点での市内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況と避難訓練の実施状況を把握する。</p>	引き続き実施		豊橋市	●	●	庁内との関係課と打合せを実施、進捗確認や訓練報告について説明	引き続き実施		
豊川市			●	●	避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を依頼	避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を依頼			
<p>◆各河川管理者 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成が義務付けられていることを再度説明する。(水防法第19条の3) ・避難確保計画に基づき避難訓練を実施した事例を紹介する。 ◆各市町 ・現時点での市内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況と避難訓練の実施状況を把握する。</p>	引き続き実施		愛知県	●	●	愛知県市町村要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議の開催	愛知県市町村要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議の開催		
豊橋河川事務所			●	●	避難確保計画に基づき避難訓練を実施した事例を紹介	避難確保計画に基づき避難訓練を実施した事例を紹介			
<p>想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図等をもとにした避難指示等発令対象エリアを検討する。</p>	引き続き実施		豊橋市	●	●	発令対象エリア、人口の確認	引き続き実施		
豊川市			×	×	洪水ハザードマップの更新、避難判断マニュアルの修正	市民への周知を図る			
<p>◆各河川管理者 ・小学校における防災教育手引・学習指導要領(防災教育ツール)等を紹介する。 ◆各市町 ・現時点での市内の学校防災教育の課題を把握する。 ・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者と連携して決定するため、対象とする学校を選定する。 ・国土交通省の防災教育ポータルサイトを参照し、指導計画の作成方針を検討する。</p>	引き続き実施		豊橋市	●	●	防災教育ツール(学校教材)の提供、一般市民を対象とした出前講座	防災教育ツール(学校教材)の提供、一般市民を対象とした出前講座		
豊川市			×	×	実施なし	実施予定なし			
<p>◆各河川管理者 ・小学校における防災教育手引・学習指導要領(防災教育ツール)等を紹介する。 ◆各市町 ・現時点での市内の学校防災教育の課題を把握する。 ・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者と連携して決定するため、対象とする学校を選定する。 ・国土交通省の防災教育ポータルサイトを参照し、指導計画の作成方針を検討する。</p>	引き続き実施		新城市	●	●	防災教育ツール(学校教材)の提供、一般市民を対象とした出前講座	防災教育ツール(学校教材)の提供、一般市民を対象とした出前講座		
愛知県			●	●	令和4年度防災教育指導者研修会で情報提供	防災教育指導者研修会で情報提供			
<p>◆各河川管理者 ・小学校における防災教育手引・学習指導要領(防災教育ツール)等を紹介する。 ◆各市町 ・現時点での市内の学校防災教育の課題を把握する。 ・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者と連携して決定するため、対象とする学校を選定する。 ・国土交通省の防災教育ポータルサイトを参照し、指導計画の作成方針を検討する。</p>	引き続き実施		名古屋地方気象台	●	●	防災教育ツール(学校教材)の提供、学校を対象とした出前講座、教委等自会との連携	防災教育ツール(学校教材)の提供、学校を対象とした出前講座、教委等自会との連携		
豊橋河川事務所			●	●	防災教育ツール(教材)の提供	防災教育ツール(教材)の提供			
<p>大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、「べからず集」等を作成し、出前講座等を活用した水防災教育を実施する。</p>	引き続き実施		豊橋市	●	●	防災教育ツールの普及啓発	引き続き実施		
豊川市			×	×	豊川市防災アプリの周知・活用	「豊川市防災アプリ」の周知・活用			
<p>◆各河川管理者 ・情報伝達体制・方法に関する事例を収集し、具体的な対策について紹介する。 ◆各市町 ・現時点での情報伝達体制・方法の実施内容について、サミットの場で共有する。 ・浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院等へ抽出する。 ・現時点での公共施設や災害拠点病院等への防災情報伝達体制・方法(防災無線やメール等)を確認し、課題について検討する。</p>	引き続き実施		豊橋市	×	×	避難所となる公共施設や災害拠点病院等に毎月無線点検を実施。	引き続き実施	避難所となる公共施設、災害拠点病院等にMCA無線機を配備	
豊川市			×	×		実施予定なし			
<p>◆各河川管理者 ・これらの公共施設や災害拠点病院の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施するとともに、対策の実施状況についてはサミット等で共有する</p>	引き続き実施		新城市	●	●	情報伝達体制・方法に関する事例の紹介			
豊橋河川事務所			●	●	公共施設の対策予定なし。	特になし	市民病院は対策済み		
<p>◆各河川管理者 ・浸水対策の対策事例(非常用発電機の移動、防水扉や止水板の設置等)を紹介する。 ◆各市町 ・浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院を抽出し、浸水発生時の施設機能の維持(想定浸水深に対する非常用電源の浸水の有無等)に関する課題を調査する。</p>	引き続き実施		豊橋市	×	×	浸水対策の対策事例(非常用発電機の移動、防水扉や止水板の設置等)を紹介			
豊川市			×	×		実施予定なし			
<p>◆各河川管理者 ・浸水対策の対策事例(非常用発電機の移動、防水扉や止水板の設置等)を紹介する。 ◆各市町 ・浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院を抽出し、浸水発生時の施設機能の維持(想定浸水深に対する非常用電源の浸水の有無等)に関する課題を調査する。</p>	引き続き実施		新城市	×	×				
豊橋河川事務所			●	●					

【資料の凡例の説明】

●「豊川の減災に係る取組方針(令和3年5月改訂)」において、平成28年～令和2年の取組から変更および他の取組と合体となっている箇所は、文字を赤字にしています。また、追加した流域治水メニューの内容を赤ハッチで示しています。

●:実施済み、実施中
 △:検討中
 ×:実施なし、未検討
 -:回答なし、不明
 ■:検討対象外
 ●:ホームページ等の調査により、実施予定を確認した項目は「青字」で記入しています。

○各取組項目におけるスケジュール(豊川<豊川水防災サミット>)

具体的な取組の柱	取組内容の詳細(R3～R7)	取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容	実施期間	実施する機関	令和3年度実施	令和4年度実施		令和5年度実施予定	備考
						実施状況	具体的な実施内容		
(1) 逃げ遅れゼロに向けた取組									
④多機関関連型タイムライン作成	・避難のための時間が短いため、円滑な避難情報の提供を目的に、避難勧告の発令等に着目したタイムラインを作成し、関係機関により共有する。		引き続き実施	豊橋市	●	●	・タイムラインを作成し、国・県と共有	・引き続き実施	
				豊川市	●	×			
				新城市	×	×			
	・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施する。また各市は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの検証・見直しを実施する。		引き続き実施	愛知県	●	●	水防災協議会で水害対応タイムライン等の出水期の体制を確立	水防災協議会で水害対応タイムライン等の出水期の体制を確立	
				東三河建設事務所	●	●	東三河建設管理河川のタイムライン		
				新城設楽建設事務所	●	●	危機管理型水位計のリアルタイム配信	引き続き実施	
				名古屋地方気象台	●	●	担当者打合せ等を通じて情報理解促進などの支援を実施	・流域タイムライン作成に係る支援	
				豊橋河川事務所	●	●	流域タイムラインの作成		
				豊橋市	●	●	・6/22 WEB活用型災害対策本部設置運営訓練の開催	・引き続き実施	
・水害対応タイムラインは公共交通機関等を含めた多機関連携型タイムラインを検討する。		引き続き実施	豊川市	×	×		タイムラインを活用した災害対策本部設置運営訓練の実施を検討		
			新城市	△	△				
			東三河建設事務所	×	×	実施なし	実施予定なし		
			新城設楽建設事務所	×	×		実施予定なし		
			名古屋地方気象台	●	×		・依頼を受けて防災訓練への参加		
			豊橋河川事務所	●	●	・6/22 WEB活用型災害対策本部設置運営訓練の参加			
・水害対応タイムラインは公共交通機関等を含めた多機関連携型タイムラインを検討する。		引き続き実施	豊橋市	×	×	・対応に苦慮している。	・特になし		
			豊川市	×	×		実施予定なし		
			新城市	△	△				
			愛知県	×	×	実施なし	実施予定なし		
			名古屋地方気象台	-	●	担当者打合せ等を通じて情報理解促進などの支援を実施	・流域タイムライン作成に係る支援		
			豊橋河川事務所	-	-				
⑤わかりやすい防災情報提供	・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を定期的に説明する	◆河川管理者 ・過年度に実施した不動産関連事業者向けの説明会資料(霞堤地区で建築を考えている方用の啓発チラシ)等を紹介する。 ◆各市町 ・不動産関連事業者へ向けた啓発や説明資料の作成を検討する。 ・不動産関連団体の研究会等に積極的に参加し、想定される浸水範囲や浸水深等の浸水リスク、水防体制やソフト対策等の水防災の取組について説明を実施する。	引き続き実施	豊橋市	●	×			
				豊川市	×	●	霞堤地区で建築を考えている方用の啓発チラシを紹介	霞堤地区で建築を考えている方用の啓発チラシを紹介	
				新城市	●	●			
				豊橋河川事務所	●	●	・霞堤地区で建築を考えている方用の啓発チラシを紹介		
	・想定最大規模洪水が予想される際の今後の気象状況及び河川水位を踏まえ、適切に市へ助言するための検討を実施する。		引き続き実施	愛知県	×	×	実施なし	実施予定なし	
				東三河建設事務所	×	●	ホットライン実施済		
				新城設楽建設事務所	×	×		実施予定なし	
				名古屋地方気象台	●	●	・気象防災メール、ホットライン等による気象解説	・気象防災メール、ホットライン等による気象解説	
	・洪水予報指定河川での洪水情報のプッシュ型配信を運用開始する。		引き続き実施	豊橋河川事務所	●	●			
				愛知県	×	×	実施なし	実施予定なし	
				名古屋地方気象台	-	×	豊川洪水予報の発表は無し	適時適切な洪水予報の発表	
				豊橋河川事務所	●	●	・危機管理型水位計の運用		
	・浸水想定区域内の全ての自治体のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供する。		引き続き実施	愛知県	×	×	実施なし	実施予定なし	
				東三河建設事務所	●	●	令和3年度提供済		
				新城設楽建設事務所	×	×		実施予定なし	
				名古屋地方気象台	●	●	・適時適切な防災気象情報の発表	・適時適切な防災気象情報の発表	
	・浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識高揚を目指す。またまちごとハザードマップの整備について調整・検討する。		引き続き実施	豊橋市	×	×		電柱等に標高看板を設置	
				豊川市	●	●	洪水ハザードマップの更新、避難判断マニュアルの修正	市民への周知を図る	
				新城市	●	●			
				豊橋市	×	×	・活用予定なし。	・特になし	
	・内閣府が新たに提唱している災害避難カードの普及を図る。		引き続き実施	豊川市	×	×		実施予定なし	
新城市				△	△				
愛知県				×	×	実施なし	県政お届け講座の実施		
東三河建設事務所				×	×		実施予定なし		
・大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、国・県主催による勉強会を開催する。		引き続き実施	新城設楽建設事務所	×	×		実施予定なし		
			豊橋河川事務所	×	×				
			愛知県	●	×	実施なし	実施予定なし		
			豊橋河川事務所	●	●	・ポータルサイトの運用			
・水害ハザードマップの作成・改良後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く		引き続き実施	豊橋市	●	●	・防災アプリの普及啓発	・引き続き実施		
			豊川市	×	●	「豊川市防災アプリ」の周知・活用	「豊川市防災アプリ」の周知・活用		
			新城市	●	●				
			豊橋河川事務所	×	×	実施なし	実施予定なし		
・国や市が配信している浸水情報を入力できるスマートフォン・タブレット端末を活用した防災アプリを開発する。		引き続き実施	愛知県	●	●	・霞堤地区防災情報ポータルサイトの運用			
			豊橋市	×	×				
			豊川市	×	×		実施予定なし		
			新城市	×	×		実施予定なし		
・DIMAPSの利用促進に向け、全都道府県に対する説明を実施し、都道府県と災害情報共有を強化する。		引き続き実施	愛知県	×	×	実施なし	実施予定なし		
			豊橋河川事務所	×	×				
			豊橋市	×	×				
			豊橋河川事務所	●	●	・危機管理型水位計の運用			
・簡易水位計、CCTVカメラの設置を検討する。 ・危機管理型水位計設置計画に基づいて、順次整備を実施し、サミットの場等を活用して配置状況を確認する。		引き続き実施	豊橋河川事務所	●	●	・危機管理型水位計の運用			
			豊橋河川事務所	●	●	・危機管理型水位計の運用			

【資料の凡例の説明】

●「豊川の減災に係る取組方針(令和3年5月改訂)」において、平成28年～令和2年の取組から変更および他の取組と合体となっている箇所は、文字を赤字にしています。また、追加した流域治水メニューの内容を赤ハッチで示しています。

●:実施済み、実施あり
 △:検討中
 ×:実施なし、未検討
 -:回答なし、不明
 ■:検討対象外
 ●:ホームページ等の調査により、実施予定を確認した項目は「青字」で記入しています。

○各取組項目におけるスケジュール(豊川<豊川水防災サミット>)

具体的な取組の柱	取組内容の詳細(R3~R7)	取組内容(R3~R7)のうち今後2~3年で目指す内容	実施期間	実施する機関	令和3年度実施	令和4年度実施		令和5年度実施予定	備考				
						実施状況	具体的な実施内容						
<p>(2) 社会経済被害の最小化を目指した取組み</p>													
⑥水防計画の立案・水防活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所等の合同視察および水防資材等の点検を水防団等のほか地域住民の方と実施する。 	引き続き実施	豊橋市	●	×	災害対応のため中止			引き続き実施				
			豊川市	●	●								
			新城市	●	●								
			豊橋河川事務所	●	●								
	<ul style="list-style-type: none"> 浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識高揚を目指し、豊川への理解を促す浸水空間の整備、維持管理、及びイベントを実施する。 	引き続き実施	豊橋市	×	×								
			豊川市	×	×								
			新城市	●	●								
			豊橋河川事務所	-	-								
	<ul style="list-style-type: none"> 平常時と洪水時の兼用施設(防災ステーション等)の検討・設置し、関係機関と情報を共有し円滑な水防活動等、活用方針を検討する。 各市町 防災ステーションの整備箇所を抽出するために、平常時と洪水時における地域の課題を抽出・分析する。 	引き続き実施	豊橋市	×	×	10/22 豊川市防災センターで「消防・防災ふれあい訓練」を開催			引き続き開催予定				
			豊川市	●	●								
			新城市	×	×								
			豊橋河川事務所	-	-								
	<ul style="list-style-type: none"> 水防活動が減少し、水防工法の伝承が困難であるため、関係機関が参加連携した実働訓練に参加する。 	引き続き実施	豊橋市	●	●	6/3 水防訓練の実施(9機関) 5/28 水防訓練を実施			引き続き実施				
			豊川市	●	●								
新城市			×	×									
豊橋河川事務所			×	×									
<ul style="list-style-type: none"> 多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容の検討、調整をして実施する。 	引き続き実施	豊橋市	●	●	6/3 水防訓練の実施(9機関) 5/28 水防訓練の実施			引き続き実施					
		豊川市	●	●									
		新城市	●	●									
		豊橋河川事務所	●	●									
<ul style="list-style-type: none"> 多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容の検討、調整をして実施する。 各市町 水防訓練を定期的に実施する。 出前講座等の住民への広報が可能な機会を活用し、住民の参加を促す。 	引き続き実施	豊橋市	×	×	12/17 令和4年度愛知県・豊川市総合防災訓練参加			実施予定なし					
		豊川市	×	×									
		新城市	×	×									
		豊橋河川事務所	×	×									
<ul style="list-style-type: none"> 各市が豊橋河川や県が主催する意見交換会(水防連絡会、水防研修会等)に参加する。 	引き続き実施	豊橋市	●	●	多機関連携型の実働訓練の事例紹介 令和4年度 豊川圏域大規模水防訓練報告「ワシントン」の 令和4年度 豊川圏域大規模水防訓練報告「ワシントン」の 令和4年度 豊川圏域大規模水防訓練報告「ワシントン」の 令和4年度 豊川圏域大規模水防訓練報告「ワシントン」の			豊川圏域大規模水防訓練報告「ワシントン」に参加					
		豊川市	●	●									
		新城市	●	●									
		豊橋河川事務所	●	●									
<ul style="list-style-type: none"> サミットの場等を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整を図る。 	引き続き実施	豊橋市	●	●	令和4年度 豊川圏域大規模水防訓練報告「ワシントン」の 令和4年度 豊川圏域大規模水防訓練報告「ワシントン」の 令和4年度 豊川圏域大規模水防訓練報告「ワシントン」の 令和4年度 豊川圏域大規模水防訓練報告「ワシントン」の			豊川圏域大規模水防訓練報告「ワシントン」に参加					
		豊川市	●	●									
		新城市	●	●									
		豊橋河川事務所	●	●									
<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者 水防団の募集や活動の事例を収集し、広報の進め方の事例を紹介する。 各市町 出前講座等の住民への広報が可能な機会を活用し、水防団の募集等を検討する。 水防団の募集の成果が低迷する要因を水防団へのヒアリング等を含めて、情報収集し、分析する。 	引き続き実施	豊橋市	●	■	水防団の設置予定なし			特になし					
		豊川市	×	●									
		新城市	×	×									
		豊橋河川事務所	-	-									
<ul style="list-style-type: none"> 水防活動の支援のために、堤防決壊時の復旧作業に必要な資機材の搬入を主要道路から行うための検討を実施する。 万が一、逃げ遅れた場合の緊急避難先の確保を検討する。 	引き続き実施	豊橋河川事務所	-	-									
		豊橋河川事務所	-	-									
	<ul style="list-style-type: none"> 住民自ら実施する竹林伐採等の活動の支援のために、住民が困っていること等を把握・整理し、必要な対応を検討する。 	引き続き実施	豊橋市	×					×				実施予定なし
			豊川市	×					×				
<ul style="list-style-type: none"> 豊川市	×	×											
	新城市	×	×										
	豊橋河川事務所	-	-										
	豊橋河川事務所	-	-										
<p>(2) 社会経済被害の最小化を目指した取組み</p>													
⑥水防計画の立案・水防活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> 流域住民との協働の活性化のために、流域全体で河川保全に取り組むことをホームページ等でPRし、指定管理団体等を増やす。 社会経済被害の最小化のために、想定最大規模洪水の水害リスクを考慮し、排水ポンプ車の配置箇所等を検討する。 社会経済被害の最小化のために、堤防決壊時の復旧に至るまでのシナリオを想定した訓練を実施する。 国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公共団体間の相互支援を促し、災害対応力の向上を図るため、災害発生時に各地方整備局等から被災状況やTEC-FORCEによる支援活動を被災地以外の地方公共団体にも情報提供を充実。 	引き続き実施	豊橋河川事務所	●	●								
			豊橋河川事務所	-	-								
		<ul style="list-style-type: none"> 定期的な堤防を点検し、堤防天端の保護が必要となる箇所があれば堤防補強を実施する。 フラット化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施する。 堤防の浸透に対する安全性が低い区間において、堤防強化を実施する。 放水路の機能保全・最大活用を検討・実施する。 耐震対策・強い堤防を検討する。 	引き続き実施	豊橋河川事務所	●				●	令和3年度より実施			
				豊橋河川事務所	●				●				
⑦流域治水を踏まえたハード対策	<ul style="list-style-type: none"> 貯留区域内の避難路整備(冠水対策)を検討する。 	令和3年度より実施	豊橋河川事務所	●	●	令和4年度より実施 令和5年度より実施			実施予定なし				
			豊橋河川事務所	●	●								
			豊橋河川事務所	●	●								
			豊橋河川事務所	●	●								
<p>令和4年度より実施 令和5年度より実施</p>													
<ul style="list-style-type: none"> 豊川流域治水協議会を開催 豊川流域治水協議会を開催 豊川流域治水協議会に参加 豊川流域治水協議会に参加 豊川流域治水協議会に参加 水害リスクマップの作成 													